

集団検診機関に対する 検診機関用チェックリスト調査について

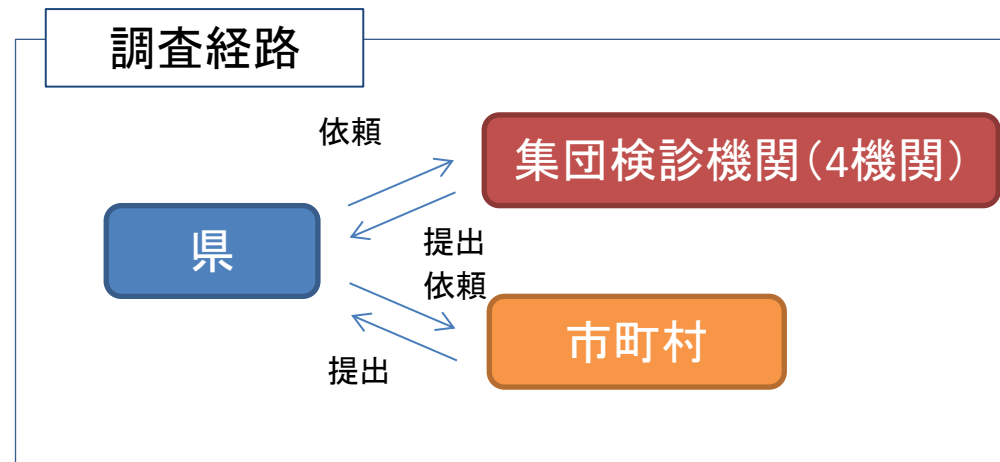
H28年度集団検診機関チェックリスト調査について

【調査内容(H27年度からの変更点)】

- ・国立がん研究センターがH28.3.31に改定した「事業評価のためのチェックリスト調査(検診機関用)」を使用。
- ・集団検診機関と同時に、委託元の市町村で把握している可能性がある部分等については市町村にも同調査を行った。検診機関又は市町村で○となれば○としてよい調査項目がある。

【調査対象(4機関)】

- ・青森県総合健診センター
- ・弘前市医師会健診センター
- ・八戸市総合健診センター
- ・五戸町健診センター



【評価方法】

- ・目標値は未設定。(※全機関において、全て実施されることが望ましい。)
- ・－(回答対象外)の項目を除いて実施率を算出する。
- ・委託元の市町村にも回答を依頼した部分は、検診機関の回答と、市町村の回答を組み合わせる。(資料5-2中に詳細を記載)

集団検診機関に対する検診機関用チェックリスト調査実施率(H28年度実施分)

目標値	項目		現状(問題となる部分のみ抜粋)	実施率	50.0%以下赤字	課題	
	【未設定】	共通	①受診者への説明	<ul style="list-style-type: none"> ・精密検査の方法について ・検診の利益・不利益について ・各がんがわが国の死亡の上位に位置すること 	0.0%~25.0%	0.0%	0.0%
※全機関において、全て実施されることが望ましい。	胃	②問診、胃部エックス線撮影の精度管理	<ul style="list-style-type: none"> ・撮影機器の種類を仕様書に明記し、撮影機械は日本消化器がん検診学会の定める基準を満たしていたか ・撮影の体位と方法を仕様書に明記し、日本消化器がん検診学会の方式に準じたか 	50.0%			<ul style="list-style-type: none"> ・撮影機器や撮影方法の基準が満たされていない、または仕様書に明記できていない機関は改善する必要がある。 ・必要に応じて過去の写真と比較読影できていない機関は改善する必要がある。
		③問診、胃部エックス線撮影の精度管理	<ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて過去の写真と比較読影したか 	50.0%			
		②検査の精度管理	<ul style="list-style-type: none"> ・検査キットのキット名、測定方法、カットオフ値を仕様書に明記したか 	25.0%			<ul style="list-style-type: none"> ・仕様書に検査キットのキット名、測定方法、カットオフ値に関する項目が明記されることが必要である。
	大腸	③検体の取り扱い	<ul style="list-style-type: none"> ・検体回収から検査までの間、冷蔵保存したか ・検査施設で検体受領後冷蔵保存したか 	50.0%	50.0%		<ul style="list-style-type: none"> ・検体回収後すぐ検査を実施しない場合、検体を受領後冷蔵保存する必要がある。
		②質問(問診)、及び撮影の精度管理	<ul style="list-style-type: none"> ・1日あたりの実施可能人数を仕様書に明記したか ・事前に責任医師等を明示した計画書を市町村に提出したか 	0.0%	25.0%		<ul style="list-style-type: none"> ・検診の計画書を作成していない機関及び1日あたりの実施可能人数を仕様書に明記していない機関は改善する必要がある。
	肺	③胸部エックス線読影の精度管理	<ul style="list-style-type: none"> ・二重読影を行ったか ・必要な場合、過去の写真と比較読影したか 	75.0%	75.0%		<ul style="list-style-type: none"> ・二重読影及び比較読影を実施していない機関は改善する必要がある。
		④喀痰細胞診の精度管理	<ul style="list-style-type: none"> ・実施率は100%である。 	100.0%			
		②問診及び撮影の精度管理	<ul style="list-style-type: none"> ・マンモ装置の種類を仕様書に明記し、日本医学放射線学会の定める基準を満たしていたか ・撮影における線量や画質について、施設画像評価を受けAまたはBの評価を得たか 	50.0%	50.0%		<ul style="list-style-type: none"> ・マンモ装置の種類が仕様書に明記されていない、または日本医学放射線学会の定める基準を満たしていない場合は改善する必要がある。 ・撮影の線量や画像、医師の評価試験を受けていない機関は、改善する必要がある。
	乳	③読影の精度管理	<ul style="list-style-type: none"> ・二重読影を実施し、読影に従事する医師のうち1人は適切な講習会を修了し評価試験でAまたはBの評価を受けたか 	75.0%			<ul style="list-style-type: none"> ・二重読影を実施し、読影に従事する医師のうち1人は適切な講習会を修了し評価試験でAまたはBの評価を得ていない機関は改善する必要がある。
		②検査の精度管理	<ul style="list-style-type: none"> ・細胞診の方法を仕様書に明記したか ・細胞診を外部委託する場合は、委託機関名を仕様書に明記したか 	0.0%	50.0%		<ul style="list-style-type: none"> ・仕様書に細胞診の方法や委託機関名が明記される必要がある。 ・細胞診陰性やがん発見時の対応が適切に実施されていない機関は、改善する必要がある。
	子宮頸	③細胞診判定施設での精度管理	<ul style="list-style-type: none"> ・細胞診陰性の10%以上を再スクリーニングしたか ・がん発見例は過去の細胞所見を見直したか 	75.0%	75.0%		
		④システムとしての精度管理	<ul style="list-style-type: none"> ・精密検査方法や結果について、市町村や医師会から求められた項目を積極的に把握したか ・撮影・読影等の精度向上のための検討会や委員会を設置、もしくは参加したか 	50.0%~75.0%	50.0%~75.0%		<ul style="list-style-type: none"> ・精密検査結果等の報告が十分にされていない機関は、改善する必要がある。 ・検診の検討会や委員会を設置、もしくは参加をしていない機関は、改善する必要がある。
共通	④システムとしての精度管理	<ul style="list-style-type: none"> ・精密検査方法や結果について、市町村や医師会から求められた項目を積極的に把握したか ・撮影・読影等の精度向上のための検討会や委員会を設置、もしくは参加したか 	50.0%~75.0%	50.0%~75.0%		<ul style="list-style-type: none"> ・精密検査結果等の報告が十分にされていない機関は、改善する必要がある。 ・検診の検討会や委員会を設置、もしくは参加をしていない機関は、改善する必要がある。 	

集団検診機関に対する検診機関用チェックリスト調査(H28年度実施分)まとめ

調査で確認された課題について、関連する項目を整理し、次の区分にまとめた。

区分	実施できていないまたは実施が不十分であり改善が必要な項目	県の対応方針
受診勧奨に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者に対して、がん検診や精密検査の十分な説明をすること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・検診機関と市町村に対して、連携して実施することを依頼・助言することとしたい。
検査に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・【胃】撮影機械や撮影の体位と方法は日本消化器がん検診学会の定める基準を満たすこと。 ・【胃】必要に応じて過去の写真と比較読影すること。 ・【大腸】検体回収後すぐ検査を実施しない場合、検体の冷蔵保存をすること。 ・【肺】検診の計画書を作成すること。 ・【肺】二重読影及び比較読影を実施すること。 ・【乳】マンモ装置は、日本医学放射線学会の定める基準を満たすこと。 ・【乳】撮影の線量や画像、医師の評価試験を受けること。 ・【乳】二重読影を実施し、読影に従事する医師のうち1人は適切な講習会を修了し評価試験でAまたはBの評価を得ること。 ・【子宮頸】細胞診陰性やがん発見時の対応を適切にすること。 ・検診の検討会や委員会を設置、もしくは他機関の検討会や委員会に参加すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・検診機関に対して、「実施されていない項目を改善すること」と一括に依頼・助言することとしたい。
精密検査に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・精検方法・結果等の漏れのない把握・報告をすること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・検診機関と市町村に対して、連携して実施することを依頼・助言することとしたい。
仕様書に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・【胃】撮影機器や撮影方法の種類を、仕様書に明記すること。 ・【大腸】検査キットのキット名、測定方法、カットオフ値に関する項目を仕様書に明記すること。 ・【肺】1日あたりの実施可能人数を仕様書に明記すること。 ・【乳】マンモ装置の種類を仕様書に明記すること。 ・【子宮頸】細胞診の方法や委託機関名を仕様書に明記すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・検診機関に対して、「基準に沿った仕様書に基づいて、検診を受託すること」と一括にまとめて依頼・助言することとしたい。